

平成20年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1 各学部・研究科は、教育開発センターと連携して、学士教育と大学院教育を通じて、「課題探求能力」、「課題解決能力」及び「高い倫理性と広範な国際性」を習得でき得る「総合的・的確な判断力を涵養する教育体系」が形成されているか、これまで実施した各種アンケート調査の結果等を踏まえて検証する。
- 2 教育開発センターを中心として、卒業生・外部有識者による教育評価を実施するとともに、外部評価機関による第三者評価(国際基準に基づく客観的評価)の実施について検討する。さらに、これまでに集積・整理した各種調査結果を基に、教育の成果・効果を厳密に検証し、課題・問題点等を分析して、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。
また、教育開発センターは、各種調査(アンケート)等を継続して実施する。
- 3 各学部・研究科は、引き続き、到達目標を明示した教育体系をウェブサイト等により社会に公表するとともに、公表している教育体系及び到達目標が学生及び社会から見て明確なものとなっているか検証し、その結果に応じて必要な改善・整備を行う。
- 4 教育開発センターを中心に、各学部・研究科は、本年度から導入したGPA制の機能充実と学習支援のための有効な利用法を図る。さらに、厳格な成績評価の徹底等、GPA制の十分な精度・確度の維持に努める。
また、学部・研究科で独自に設定することができる「学部・研究科GPA」を設定した学部・研究科は、その機能の充実と有効な学習支援のための活用を図る。
- 5 成績優秀学生の学長表彰を継続して実施する。
また、受賞者からのアンケートを実施し、制度や実施上の問題点がないか検証する。
- 6 学生支援センターは、キャリア支援等連絡会議をこれまでどおり定期的を開催し、キャリア支援をする上で全学共通する問題点について協議する。
また、キャリア支援室では、全学の就職情報を正確に収集するためのシステム導入を継続的に依頼し、導入する。
- 7 学生支援センターは、各学部へ教育内容の検討を継続して実施する。

また、教育内容の検討資料にするために卒業生の就職情報を正確に収集する必要があるため、システム導入を継続して依頼し、導入する。

8 学生支援センターは、首都機能体験プレインターンシップの充実を行い、各学部のインターンシップと区別する。

また、「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」（意見具申）に基づく長期のインターンシップの取扱について検討する。

9 学生支援センターは、岡山大学生生活協同組合と協力して講座等に関する内容の検討を行う。

すでに実施している講座に関しては、合格率等の成果報告書の提出を依頼する。

チュートリアル・イングリッシュ等新たな資格関連講座等の開設に着手する。

10 学生支援センターは、就職ガイドブックを充実させ、ウェブサイト上に常時掲載する。

また、ガイドブックをコンパクトにしたもの（就職手帳）の無料配付、販売も含め検討する。

11 学生支援センターは、平成19年度に実施した学生アンケートを、集計・分析する。

また、就職率の正確な把握・分析のためのシステム導入を継続的に依頼し、導入する。

12 学生支援センターは、同窓生によるキャリア支援プロジェクトチームにより、学生・卒業生に必要な資格関連講座を検討する。併せて、同窓会に支援協力を依頼する。

13 学生支援センターは、岡山県中小企業団体中央会等との連携により、留学生のキャリア支援を具体化する。

14 学生支援センターは、キャリア教育を体系化し、キャリア・デザイン基礎、応用、実践として展開する。

15 教育・学生支援機構は、学生支援センターからの『「休学・退学学生に対する支援体制についてのシステム案」に関する提言』を受けて、関連するセンター及び各学部等の連携体制の整備案をまとめる。

[学士教育]

i (教養教育)

16 教育開発センター、外国語教育センター及び学生支援センターを中心に、全

学共通に実施する教養教育における基本目標を達成できる教育体制の整備状況を厳密に検証し、課題・問題点等を分析して、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。

教育開発センターでは、目標達成に必要な改善点をまとめ、その実施状況を厳密に検証する。また、教育開発センター及び外国語教育センターでは、各種アンケート結果を検証し、専門教育との関連や全学的視野に基づいた教育体制の整備を行う。

17 外国語教育センターにおいて、TOEIC-IP並びにカレッジTOEICの成績に基づき、種別英語を習熟度クラスで実施する。TOEIC-IPの複数回受験の可能性を検討するとともに、カレッジTOEICの普及に努める。また、上級英語の再編を行う。

18 外国語教育センターにおいて、英語および初修外国語副専攻コースの実施体制全般にわたる問題点を検証し、履修希望者の円滑な学習が可能となるような教育環境を整備する。

ネイティブ・スピーカーによる授業の充実を図るとともに、日本人教員による授業との有機的連携を強めることによって、学習者が「読む、書く、話す、聴く」の4技能にわたるバランスのとれた外国語運用能力を習得できるよう努める。

19 各学部は、全学体制で展開している主題科目、及びそれに加えて、個別科目についても、学部一貫教育のもとで、教養教育の目標を達成するための体系的で効率的なカリキュラム編成を行う。

ii (学部専門教育)

20 各学部は、学部専門教育における基本目標を達成できる教育課程として編成されているかどうか、組織として授業科目等の編成や指導体制が機能しているかどうか検証して、教育開発センターへ報告する。

さらに、教育開発センターは、各学部からの報告を検討して、問題点があれば指摘して、改善を促す。

[大学院教育]

21 各研究科は、大学院教育における基本目標を達成するために編成した教育課程が、実質的に機能した教育実施体制及び指導体制を伴ったものに整備されているか検証し、充実・改善を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

22 アドミッションセンターは、大学全体のアドミッションポリシー（入学者選抜の基本方針）の策定について検討を開始する。

23 アドミッションセンターは、引き続き、岡山大学が求める資質を持つ入学者の獲得及び志願者増を目指すための戦略的な広報を行い、その結果の検証を行う。

また、入学者選抜方法の単純化と統一化を図り、受験生及び進路指導者にわかりやすい入試を目指す。

24 教育開発センターを中心に、引き続き、高校教育と大学教育の連続性を確保するために、高校教育と大学教育の密接な連携を図る。

25 アドミッションセンターは、各種説明会等の参加者のデータと志願者・入学者のデータの相関分析を行い、その結果を基に、入学者選抜制度の適合性を検討する。

26 スポーツ教育センターは、マッチングプログラムコースに、スポーツ競技能力の高い学生の入学を促し、多様な進路の確保と指導体制をサポートする。

2) 教育課程に関する具体的方策

27 各学部は、学部の特質に応じた独自の積み上げ式カリキュラムの実施状況を点検し、必要に応じた改善を行って、その結果を、教育開発センターへ報告する。

28 教育開発センターは、教養教育として開講されている専門教育科目の開講状況を点検し、教養教育の基本目標に向けて、必要な改善を進める。

29 各学部は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、改革プランを策定して推進する。

教育開発センターは、各研究科での改革の進捗状況を点検するとともに、課題・問題点などを分析し、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。

30 学生支援センターにおいては、社会人基礎力に関するアンケート結果を公表する。また、キャリア支援プロジェクト・チームへベネッセ、ディスコ、リクルート等企業からの参加協力依頼を行う。

31 教育開発センターは、大学院教育、学部専門教育、教養教育を通じて、民間企業、官庁、NPO等外部組織の教育資源活用を推進するとともに、これらの外部の教育資源活用を統一的に管理する体制の構築に努める。

32 スポーツ教育センターは、岡山県、近隣中学校、総合型地域スポーツクラブや陵門体育会と連携し、課外活動指導及びスポーツ実習E、Fを担当する。これ

らの教育体制を評価し、拡充する。

3) 教育方法に関する具体的方策

- 33 教育開発センターを中心に、教養教育及び各学部の専門教育について、授業評価アンケート集計に基づいて、1クラス当たりの人数や授業形態（講義、演習、実験・実習・実技等）ごとの1クラス当たりの最適受講者数についての指標を策定する。
- 34 教育開発センター教育評価委員会と同FD委員会は連携して、授業規模・授業形態・履修状況と教育成果・効果の関連を分析し、教育改善を促すとともに、教育成果の検証方法を試行する。
- 35 教育開発センターは、少人数対話型授業の実施状況調査結果を分析し、引き続きその導入の必要性の有無について検討する。
- 36 教育開発センターにおいて、引き続き、教養教育科目について、授業担当教員及び担当コマ数の確認並びに開講コマ数の調整を行う。
- 37 教育開発センターにおいて、TA・RA制度の趣旨に基づき、部局等の実態を踏まえた経費配分と執行、任用に向けて制度の充実を図る。
- 38 教育開発センターIT活用教育委員会は、学内3か所へのe-Learningスタジオの設置、教員が教材を自己制作して必要な時に蓄積・取り出しができるLMS環境を持つe-Learningサーバーの設置や学生が英語を自主学習できるオンラインWBT教材の整備などの作業を行い、平成21年度からの本格的な運用に向けた試行的運用実験を予定する。
- 39 教育開発センターを中心に、引き続き、「大学コンソーシアム岡山」へ単位互換科目及び公開講座を提供する。
- 40 教育開発センターを中心に、引き続き、民間企業・官庁等の外部組織との連携の一層の推進を図る。
- 41 教育開発センター及び各学部・研究科は、学生に望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、単位制度の実質化に向けた授業内容と授業方法の改善を推進するとともに、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。
- 42 各学部は、引き続き、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して指導を行う。

43 教育開発センターIT活用教育委員会は、語学や情報処理などを始めとして、学生が日常的に自学自習し得る学習環境を継続的に整備する。ALCのe-Learning語学教材を全学的に使用可能とし、全学生がe-Learningを活用して語学訓練を行える体制をつくり、今後e-Learningコンテンツを各教員が制作できるようにする。

4) 成績評価に関する具体的方策

44 教育開発センターは、引き続き、各学部・学科目部会に対し、全ての開講科目について到達すべき学習目標と成績評価基準と評価方法のシラパスへの明確な記載、その厳格な適用の徹底を図る。

成績評価の厳密性に重点をおいた統一的な成績評価のための基準の策定を検討する。

45 教育開発センターは、引き続き、教育の成果等を公表する。

【大学院課程】

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

46 アドミッションセンターは、大学全体としての教育目的・教育目標に基づく入学者受入方針を引き続き公表するとともに、適正な入学者選抜方法についての見解を取りまとめる。

47 アドミッションセンターは、各研究科における入学者受入方針、入学者選抜方法を引き続き集約して検討し、大学全体として整合性のある制度に向けて改革を進める。

2) 教育課程に関する具体的方策

48 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、コアカリキュラムの改革プランを策定して推進する。

教育開発センターは、各研究科の改革の進捗状況を点検するとともに、課題・問題点などを分析し、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。

49 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、学際性、応用力、実践力を養うための開講科目の整備を行う。

教育開発センターは、各研究科の改革の進捗状況を点検するとともに、課題・問題点などを分析し、次期中期目標期間に向けた改善・推進策をまとめる。

3) 教育方法に関する具体的方策

50 各研究科は、引き続き、ピアレビュー等のFD活動などにより教育内容の精選と先進化を図る。

51 各研究科は、引き続き、教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。

52 各研究科は、引き続き、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。

53 各研究科は、引き続き、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実する。

4) 成績評価に関する具体的方策

54 各研究科は、全ての開講科目について成績評価基準と方法をシラバス等に明示し、厳格に適用する。

55 各研究科は、引き続き、学位論文の評価基準の適正性とその基準に従ってなされた客観的で厳格な学位審査の実施状況を絶えず検証する。

56 各研究科は、引き続き、自立した研究者・技術者を育成するため、絶えず学生と意思の疎通を図りながら、研究活動の把握と指導を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教員組織編成に関する具体的方策

57 教員組織を、教育と個別研究を行う「教育研究組織」と、専ら大規模プロジェクト研究に携わる「プロジェクト研究組織」に再編するため、この実現に向けた中心的な推進組織として学長直属の「教育研究プログラム戦略支援センター（仮称）」を設置するとともに、引き続き、各部局の教育目的、教育課程等に基づき、教育の実質化に向けた具体的な方策を検討する。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

58 教育開発センター及びIT活用教育委員会等は、一般教育棟の耐震化工事に併せて、利用者である学生を重視した学生の自主学習のためのフリースペースを整備するとともに、各部局と連携して、ITなどを用いた教員の授業の高度化のための支援、学生の自主学習推進のための環境整備を継続的に実施する。

59 各学部は、引き続き、学生の自主学習推進のための環境整備を実施する。

60 附属図書館は、情報リテラシー読本と教育用情報端末を活用し、情報リテラシー教育を充実させるため、ガイダンス等を継続的に実施していくとともに、開館時間を延長する等により学習環境の改善に努める。

さらに、シラバス掲載図書など授業に関連した資料を継続して収集し、学生の自主学習の推進を図る。

また、学生からの要望を収集し、自主学習のための機能を充実していく。

61 附属図書館は、新しい技術を活用して目録データを広く公開する等の電子図書館機能の拡充を図る。

また、電子図書館機能の基礎となる目録カード画像の作成及び検索語の入力を継続して実施し、作成済みの部分を公開する。

62 総合情報基盤センターは、安心安全な学内ネットワークの実現の方策を確立するため情報セキュリティポリシーを改訂する他、マニュアルの整備等を継続する。

また、ネットワークトラブルによる影響を最小限とするための環境整備と方策について検討するとともに、ネットワークを経由して認証データを提供できるシステムの活用について学内に広報する。

オンデマンド型教育システムについては、教育開発センターと連携して整備する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

63 教育の質の改善に資するため、教員活動評価における教育活動の評価結果について検証を行い、適切な評価方法等の確立を目指す。

64 教育開発センター教育評価委員会は、基本的観点に合致する教員の教授能力の効果的な評価方法の試案の構築作業に着手する。

また、大規模・中規模授業における効果的な教授方法のモデリングを進める。

4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

65 教育開発センターFD委員会において、FDに関するシンポジウム、セミナー等を、引き続き定期的に開催し、FDについて全学的に議論する場を継続して提供する。

66 教育開発センターFD委員会において、各学部における学生参画型FDの取り組みをより積極的に推進するシステムの構築を検討する。

5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

67 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため、集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を引き続き行う。

68 教育開発センターを中心に、年度計画番号38におけるe-Learningシステム等の構築に連動しながら、学部・大学院における他大学との共同教育を推進する

ために使用できる既存の機器・設備等を活用するための推進計画を策定する。

69 教育開発センターを中心に、各学部にとって必要な基本的授業内容を明確化し、その科目を提供できる学内共同教育体制の整備に向けて検討する。さらに、大学院実質化に向けて各研究科にとって必要な共通教育体制の構築について検討する。

各学部は教育開発センターの提言を受けて、共同教育体制の整備を行い、教育開発センターへ報告する。

教育開発センターは、各学部からの報告を検討して、問題点があれば指摘して、改善を促す。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

70 各学部は、それぞれの専門性に応じた人材育成に向けて編成されている教育体系について、教養教育の果たしている役割を点検・評価する。この点検・評価に基づいて、各学部の教育にとって必要と認められる教養教育内容の補正については、教育開発センターへ要請し、教育開発センターにおいて対応する。

71 各研究科は、高度専門職業人養成を目指す場合には、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図る。

72 全学大学院教育改革推進委員会は、研究科における高度専門職業人養成の養成コース又は教育プログラムの改革を促進する。

73 教育開発センターを中心に、副専攻制、マッチングプログラムコース、MOTプログラムの充実を図るとともに、それらが幅広い視野から専門的能力を活かすことのできる人材育成のための制度として有効に機能しているかどうかを検証する。

74 教育開発センターを中心に、卒業生・修了生の学際的分野への進出を継続的に調査し、学部専門教育の柔構造化についての検証を行う。

75 各研究科は、全学大学院教育改革推進委員会において、大学院・学部連携委員会からあった提言を踏まえて、改革プランを策定して推進する。

76 法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにする。

77 各学部は、必要に応じて、日本技術者教育認定機構認証を求める学科の拡大を図る。

78 各学部は、必要に応じて、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を図る。

79 医療教育統合開発センターは、医師・歯科医師の卒前・卒後教育における学生、研修医の評価システムの確立・検証、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育の実施状況の調査を引き続き行い、これらの一層の充実・評価システムの整備を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

80 教育開発センターFD委員会において、今年度から導入するGPA制を活用し、成績不振学生の早期発見と、支援体制の充実を図る。

81 教育開発センターFD委員会において、引き続き、オフィスアワー制、アカデミックアドバイザー制の実施状況を調査して、問題点を整理し、学生指導体制の改善を図る。指導の際にGPA制の活用を図る。

82 学生支援センターにおいて、学生の個人及び団体のボランティア活動状況の把握に努め、学生のボランティア活動に対する評価・支援体制のあり方、役割をまとめ、地域住民等を含め社会からの要望に応えられる体制作りを図る。

83 学生支援センターは、課外活動の利便性を増進するため、施設の整備計画を策定し、改修等充実を図る。

また、課外活動の活性化のため、学生主体の報告会を行いさらに受付業務の見直しを行いサービスの向上などソフト面の充実を図る。

84 スポーツ教育センターは、3種類のスポーツ実習D, E, F・スポーツトレーニング講習会等を効率よく展開し、履修者数を増加させ拡充を図るとともに課外活動の活性化を図る。

また、これらの指導に関する情報を学生、地域に発信する。

85 学生支援センターは、鹿田地区の食堂施設について、拡張後の学生の利便性を調査し、改善の必要性を検討する。

また、津島北キャンパスに福利厚生施設の新店舗設置を計画し、年度内の完成を目指す。

86 スポーツ教育センターは、これまでの学生支援に加え、スポーツ相談を充実・拡大する。また、メール相談システムを充実させる。

2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

87 学生支援センターにおいて、専任教員の追加配置を図り、学生相談に応ずる体制をさらに強化するとともに、全学部・全研究科からピアサポーターの募集を行い、その指導を行うとともに、学生相談のための環境をさらに充実させる。

88 学生支援センターは、キャリアアドバイザーの増員及びウェブサイト管理を専ら担当する者の配置に努める。

89 保健管理センターは、学生の心身の健康保持増進等の推進や感染症に対する予防等のため、学生に対する啓発活動を引き続き実施する。

また、学生に対する啓発活動の一層の充実を図るため、メンタル及びフィジカルヘルスのネットワーク等の検証を行う。

90 身体障害者等の修学をサポートするためのバリアフリー対策を、整備計画に基づき実績・緊急性を踏まえ、継続して計画的に実施する。

また、第一期中期目標期間中に行ったバリアフリー対策の評価を行う。

91 学生支援センターにおいて、学生相談連絡会議の障害のある学生支援のためのワーキング・グループからの「バリアフリーへの提言」をもとに、障害学生に対する支援体制の整備案をまとめる。

3) 経済的支援に関する具体的方策

92 法務研究科において、研究科独自の奨学制度を継続して実施する。

学生支援センターにおいて、より優秀な学生の確保を行うため、成績優秀学生の授業料免除制度について、周知方法の改善を図りながら継続して実施する。

また、社会情勢や他大学の減免状況を考慮しながら、経済的支援型授業料免除制度の見直しを検討する。

4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策

93 国際センターにおいて、引き続いて日本語研修コース、全学日本語コース、日韓コースについて、その授業・カリキュラム・運営方法・教材の改善を図るとともに、留学生の個別指導体制の強化を図る。副専攻（日本語教育コース）の設置に向けて検討を行う。また、留学生の個別指導体制の充実を図るべく留学生相談室の設置計画を年度内に具体化させる。

94 国際センターにおいて、本学に在籍する外国人留学生に日本の伝統文化を紹介し、理解させることを主眼に見学旅行を実施する。また、学校・家庭訪問を企画し、留学生と地域社会との交流を深めるとともに、留学生と日本人学生との交流の促進を図るべく、留学生支援室の設置計画を年度内に具体化させる。

95 教育開発センターは、公開講座、科目等履修生制度を活用して、リカレント

教育を推進するとともに、リカレント教育を一層推進するために、社会人入学生の受入を推進するなどの制度的な改革を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性

96 国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指し、我が国の推進する先端領域研究等に関して本学の英知を結集した全学横断型研究教育拠点を構築するためのプロジェクト研究組織を発足させる。

97 若手研究者の支援・養成等を目的とした岡山大学若手研究者等研究支援（奨励）事業の充実を図る。

98 大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題に対して、優先順位に基づいた学内COE研究支援経費の配分など学内支援策を検討・実施するとともに、大型競争的資金等への応募を積極的に推進する。

2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

99 研究推進産学官連携機構は、大学として定めた方針に基づいて、大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題を選定する。

100 平成15年度21世紀COEプログラムに採択された研究拠点（「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」）について、大学として組織的な支援を行う。

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

101 産学官融合センター、新技術研究センターを研究推進産学官連携機構に一元化するとともに、学外関係機関との連携協力を一層強化することにより、研究推進産学官連携機構の組織・体制の充実を図る。

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

102 平成18年度及び平成19年度に採択された重点プロジェクト（学内COE）については研究の進捗状況の評価や成果の検証を行い支援経費の配分を厳正に行う。また、プロジェクト研究組織におけるプロジェクト研究については研究水準や大型競争的資金等の獲得時期等を勘案して優先順位を決定し、学内COE研究支援経費の配分などの支援を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究者等の配置に関する具体的方策

103 教員人事における公募の実施状況の調査を行い、併せて、公募の取扱いに

対する部局基準を確認検証する。教員人事異動発令に際しては、公募状況を部局から報告させることとし、公募状況の確認を行うこととする。これらにより公募の促進を進め、広く有能な研究者の獲得を目指す。

104 研究推進産学官連携機構研究推進本部において、異分野の融合領域の推進を図る。

2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

105 予算編成において、全学経費の中に研究用設備の更新等整備のための予算（設備充実費）、岡山大学重点プロジェクトの推進のための予算（特別配分経費）及び附属図書館電子ジャーナル等の安定的提供のための予算（図書館学術情報基盤経費）を引き続き確保し、学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。

106 予算編成において、全学経費の中に岡山大学重点プロジェクト（学内COE）推進のための予算（特別配分経費）及び関連する研究分野の補助事業支援のための予算（戦略経費）を引き続き確保し、重点的な配分を行う。

107 岡山大学重点プロジェクト（学内COE）は、引き続き学内選考委員会の評価に基づき配分する。

3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

108 研究推進産学官連携機構は、キャンパスマネジメント委員会と連携を図りながら、機器の整備や高額機器の学内外の共同利用を推進する。

109 附属図書館は、電子ジャーナル高騰に対応するため、平成22年度の購入タイトルの大幅見直しに向けて、引き続き整備方針策定、具体的選定方法、部局周知等の実施手順の検討を進める。

110 プロジェクト研究を支援するため、キャンパスマネジメント委員会の検討の方向性を考慮しつつ、学内共同研究スペースの確保を引き続き推進する。

また、第一期中期目標期間中に行った学内共同研究スペースの確保について評価を行う。

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

111 研究推進産学官連携機構知的財産本部を中心として、引き続き量より質に重点を置き知的財産の発掘を行う。また、知的財産に関わる人材を強化し、知的財産の発掘、活用の充実を図る。

5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策

112 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会を設置し、プロジェクト研究の進捗状況の把握、改善点の助言を行うことにより、研究水準の向上を図る。

113 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会における評価結果を、プロジェクト研究への学内COE研究支援経費配分等に反映させる。

6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

114 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際拠点形成」に採択された実績を踏まえ、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の趣旨に沿って、引き続き、国際トップレベルの拠点形成の推進のため、国際共同研究、国内共同研究を推進する。

115 カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携して、有機地球惑星化学を共同で実施する。また、これまでに開発・応用してきたすべての分析法を統合し、「総合地球物質科学研究センター惑星化学分析システム」として確立する。

116 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」の実績を踏まえ、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の趣旨に沿って、共同利用研究員、国際共同研究員、外国人研究員等を招聘するとともに、博士号を有する者で高度な実験的スキルを有する「スーパーテクニシャン」を採用して、研究者等への支援体制を充実する。

117 教員・研究者への共同研究等の公募情報等の周知方法の工夫改善を行うとともに、研究推進産学官連携機構において機構内外の人材を活用し各種共同研究の活性化を図る。

118 自然生命科学研究支援センター等における学内外の研究者等との連携について、研究推進産学官連携機構から提案を行う。

119 研究推進産学官連携機構は、共同研究等の研究成果の交流の場を企画・実施する。

7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

120 研究推進産学官連携機構は、キャンパスマネジメント委員会と連携を図りながら、大学の研究体制を支える設備機器の効率的な活用を促進する。

121 キャンパスマネジメント委員会を中心に、引き続き設備整備マスタープランに基づき、設備の更新等整備を推進するとともに、導入設備における更なる

全学的な活用と維持管理の方策について検討する。

122 施設を効率的・効果的に利用するため、キャンパスマネジメント委員会において、全学施設の管理規程（仮称）を策定し、将来構想であるスペース再配分計画を立案する。

また、上記管理運営を円滑にすすめるため、施設マネジメントシステムの導入を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 社会との連携、協力に関する具体的方策

123 研究推進産学官連携機構は、地域社会のニーズに応えるため、サイエンスカフェやさまざまな分野の相談業務等を実施し、交流活動を推進する。

124 スポーツ教育センターはホームページを改訂し、スポーツ医科学情報を発信する。また、スポーツボランティア養成を継続し、生涯スポーツの振興を図る。

125 附属図書館は、岡山県及び岡山市と連携して池田家文庫絵図を活用した学校教育教材としての活用、デジタル画像の貸出、貴重資料展示会等を実施する。
また、引き続き、岡山県立図書館「デジタル岡山大百科」にデータを自動提供するシステムを本格運用し、他の県内の大学とも協力して内容の充実に努める。

126 教育開発センターは、引き続き、市民の生涯学習に対するニーズを汲みとり、市民の生涯学習推進を図るため公開講座や公開講演等の学習機会を提供する。

127 スポーツ教育センターは、スポーツ相談を地域に開放し、ホームページを改訂し、メール相談も受け付ける。また、スポーツ講座は公開講座とし、ほかに出前講座を行う。

2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

128 研究推進産学官連携機構産学官連携本部において、共同研究等の獲得を目指して、情報発信機能の充実を図る。

129 スポーツ教育センターは、岡山県からの受託研究として「健康生活支援モデル事業」を推進する。また、共同研究として新しいシューズを開発研究する。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

130 スポーツ教育センターは、「大学コンソーシアム岡山」に「健康・スポーツ科学」を開講する。

4) 国際交流等に関する具体的方策

131 国際センターは、昨年度の実績を踏まえ、留学生等も含めた学生支援について検討する。「岡山大学における学生支援に関して当面する課題の検討WG」において、全学レベルでの支援方策について検討する。

132 国際センターは、EPOK科目の質的・量的充実を図るため、各科目担当教員に協力を依頼する。EPOK修了生に対し、日本あるいは海外で留学に関する広報・情報提供活動を依頼する。この際、ホームページやパンフレットなど各種媒体も整備する。

133 国際センター留学生部門連絡会議を機能的に活用し、外国人留学生の受入れに伴う相談・指導に活かす。また、平成17年度に作成した『留学生受入れ・派遣手続き必携』の内容を関係法令等と照合し、適宜修正等を加える。

134 国際センターは、より本学学生に留学しやすい大学を増やすことを含め、EPOK提携大学の見直しを進める。EPOK派遣者数を増加させ、派遣先大学の多様化に努める。国際センター教員による国際系の教養科目やマッチングプログラムコースでの開講を行い、学生の国際志向の向上につなげる。国際キャリアを含む国際的なテーマに関する講演会・公開シンポジウムなどを実施し、国際的な問題への関心の喚起に努める。

135 国際センターは、提携大学、国際機関、NGO等と連携し、海外体験学習プログラムを新設し、実施する。交流重点国の中国、ベトナムとの人的交流を促進する。国際センターとして国際協力プログラム・プロジェクトを実施する。

136 国際センターは、南オレゴン州立大学に事務職員を派遣し、インターンシップ研修を実施する。また、南オレゴン州立大学の職員を招へいし、今後の職員の相互交流に向けて検討する。また、ベトナム、中国に設置した海外事務所へ出張する際に、若手職員を同行させ、国際的感覚を養成する。

137 国際センターは、引き続きベトナムに設置した海外事務所の活動を強化・促進させる。また、現行の岡山大学一フエ大学院特別コース以外のプロジェクトを稼働させることを準備する。

5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

138 国際センターは、国際交流基金の平成18年度及び平成19年度の実績を基に、その支援項目や配分額について検証し、より有効かつ効率的なものとなるよう

検討する。

139 国際センターは、岡山発国際貢献推進協議会の活動に参画し、引き続き国際援助機関が行う事業への参加を推進する。また、国際開発サポートセンターを活用した国際協力においても教員に情報を提供し、当該サポートセンターへの登録を推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策

140 中央採血待ち時間については30分以内になるよう目標とする。生理系検査ネットワークシステム導入とクラークの適正配置により受付作業の軽減化を図り時間短縮を図る。

また、外来予約変更等の前方支援は新たに設ける地域医療連携部門の中で行い、スムーズな運用を図る。さらに、再来受付機や自動精算機の増設により患者の待ち時間の短縮を図る。

141 医系においては外来カルテの電子化を促進する。歯系においては平成20年12月までに電子化対応システム構築を行い、平成21年1月より運用を開始する予定である。予約時間枠設定の見直しを行う。患者サービスならびにスムーズな診療が行えるシステムの導入を行う。医事システムについては、レセプトオンライン請求を行う。外来診療における所要時間分析を行い、問題点の提示を行う。

142 各専門医療チームの活動実績（実績データ、活動内容、患者やフロントラインの評価）を可視化する。また、患者が参画するカンファレンスについて検討し、試行する。

引き続き、研修医向けカンファレンスの実施・充実を図る。

143 総合患者支援センターは、患者が自らの医療を選択するために必要な情報の学習を支援するため、患者のニーズを把握しつつ、診療科との連携のもとに患者図書室を整備する。

144 総合患者支援センターは、外来棟入り口から離れた現在の所在地西病棟1階より、外来エリアである時間外受付及び救急部の移転跡地に移動し、患者の認知性及び利便性を高める。窓口の一体化による患者支援サービスの充実を目指して、総合診療内科移転後の事務部門の移動について詳しく検討を行う。

医療相談及び専門相談に関する検証のために行う患者アンケートの内容について検討を行う。

がん診療に関する相談・支援については引き続き、腫瘍センターのスタッフと協働して進めていく。

145 オストメイト支援チーム，NST，褥瘡ケアチーム，緩和ケアチーム，摂食嚥下ケアチームなど，院内の専門チーム活動についての情報を継続して収集し，その院内・院外への情報提供体制を整備する。

また，総合患者支援センター活動の一環として，保健学科や各診療科をまたがる横断的な患者支援を継続して行う。

これらの活動の評価方法を年度内に検討する。

146 各診療科，腫瘍センターと協力し，地域保健医療機関，訪問看護ステーションをはじめ，社会資源のデータ収集，管理，活用の仕組みを作る。また，各診療科の退院支援についてのニーズ調査を行い，それに即した体制の整備を行うとともに，多職種参加，患者・家族参加の視点で現在の退院支援システムを評価し，改善点を検討する。

147 患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し，広くボランティアを募集するとともに，ボランティアに対する研修を定期的に実施することで活動の充実を図る。さらに，院内のニーズを把握しながら活動の拡大を検討する。

148 TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療を引き続き推進する。低出生体重児の育児支援，地域拠点医療機関と訪問看護ステーションの活動等をこのシステムを用いて支援する。

また，総務省SCOPE-Cの予算による高精細静止画像の遠隔取得実験については，県外の医療機関も含めて年度末まで継続して実施する。

さらに，平成19年度に参画した，かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援についてもその利用を拡大して行く。

149 包括的・継続的医療とケアのために，地域連携クリニカルパスの運用やがん診療連携に参画し，地域医療機関とのネットワークを強化する。

2) 高度先進医療の提供，先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策

150 移植医療に係る諸問題について検討・評価する体制の整備について検討する。

151 引き続き，遺伝子・細胞治療センターにて，新規の遺伝子治療やウイルス療法，癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。特に，科学技術振興調整費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」（平成18年度より）事業における研究開発の中心的拠点のひとつとして，協働企業との連携のもとにナノバイオ・ウイルス製剤を用いた癌の診断・治療や次世代細胞

治療に関するトランスレーショナル・リサーチを計画し、岡山大学発シーズの早期臨床展開を目指す。また、ウイルス製剤の大量製造システムを確立し、生物製剤開発の研究基盤を整備する。

152 本院の周産期医療オープンシステムを引き続き運用するため、登録医に共同診療への積極的な参加を求め、オープンシステムの他病院・他地域への展開を図り、市民への啓発活動を推進する。

3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策

153 卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの更なる充実を図る事を目的として、研修プログラムや指導方法及び指導体制等の問題点を抽出し平成21年度以降の研修プログラムに反映させる。医科研修においては、研修医の医療安全体制の充実を中心に見直しを図り、研修医の研修環境の整備充実につとめる。

さらに、研修医の募集に対応して研修センターのホームページを活用し、充分数（医師30名、歯科医師60名程度）の研修医、研修歯科医の確保を図る。

154 医療従事者に対する心肺蘇生法の教育を実施する。

155 地域に根ざす医療人育成のため、

・医師卒後臨床研修にあつては、本院を管理型研修病院とする研修プログラムを通じて、協力型研修病院及び協力型研修施設と共同し、より充実した研修を実施するための体制及びプライマリ・ケアの充実を図る。

・歯科医師臨床研修にあつては、複合型研修プログラムで、地域歯科医療機関数を大幅に増加して共同研修し、さらに、岡山市保健所の参画によって、より充実した地域医療・保健研修を実施する。

4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策

156 継続して中央診療棟の整備計画を進める。光学医療診療部については、新たに診療機器の充実を図ることとなり、拡張も含めさらなる整備計画を進める。

157 受付待ち時間の短縮、外来診療案内票の配布等外来診療の流れの見直し及びサインの整備を行う。

158 引き続き、救命救急センターに関して、岡山県の意向を考慮して検討を進めていく。

なお、救急担当医の養成は、継続して実施する。

159 岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため、引き続き医師及び医学生との救急車同乗を行う。

- 160 医療従事者は無論，一般市民に対する心肺蘇生法の教育，その指導者の育成を行っている「NPO救命岡山」に協力して，本院はもとより，外の医療機関で主催されるコースにディレクター等として積極的に参加する。
- 161 患者の紹介，逆紹介の一括管理は，新たに導入される地域医療連携システム（HOPE／地域連携V1）により予約管理・紹介管理・統計管理が出来るよう実施を目指す。そのため，現状の紹介予約実務の検証，連携病院の基本情報収集，連携病院への周知，医師会への協力要請等の業務を推進する。
- 162 遠隔画像診断やテレパソロジーによる病理診断等の遠隔医療支援については，継続して行うと共に利用状況等の検証を行う。
かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援について，促進を図る。
- 163 アンケート調査とご意見箱等に寄せられた患者等からの苦情や意見を整理し，総合的に評価する。更に改善結果をITを活用し，院内外に公表する。
- 164 引き続き，医療従事者の質的向上を図るため，研修会を実施する。
- 165 岡山県薬剤師会と連携し，薬学6年制に応じた長期実務実習に対応するため，大学の薬学部とも協力して，認定実務実習指導薬剤師の育成に力を入れる。
- 166 キャリア支援に活用できる人事システムを試行運用の結果に基づき改善し，運用する。
- 167 ITを利用して医療安全管理部職員間でインシデントについて分析，対策立案，評価が共有できる体制を整備する。
- 168 インシデントレポートについては，次期システムの仕様（機能）の打ち合わせを行い要因分析のニーズに耐えられるよう改善を行っていく。診療行為に関するインシデントについてインシデントレポートの報告だけでなく，各部署の医師の観点から分析，対策立案，評価が行われるような体制を整備する。
- 169 採用時の研修として，特に医師（除く新卒者）の新規採用者に対する医療安全の研修を充実させる。
- 170 安全な抗がん剤投与のための院内システム構築に向けて検討を行う。

5) 病院の管理体制の強化に関する具体的方策

171 前年度までの試行結果を踏まえて、目標管理（MBO）を導入し、定着を図る。

6）病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策

172 病院機能評価（Ver. 5.0）の自己評価調査票のうち事務管理者が分担する評価項目について、前年度行った現状分析及び自己評価に基づき、問題点、改善方策を検討する。

173 クリニカルパス推進委員会の下、クリニカルパスの効率的運用並びに適応症例の増加（目標：入院患者の45%）を目指し、引き続き標準化並びに電子化を推進するとともに、パスにより診療の効率化を進めることで病院経営にどの程度貢献できているか検証及び検討する。

さらに急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成について地域医療機関との連携を図るとともに外来化学療法、日帰り手術など外来診療に対応できるパスの電子化も目指す。

また、全職員参加型のクリニカルパス研修講演会、大会を開催し、院内関係者の意識の高揚を図る。

7）医療資源の効率的運用に関する具体的方策

174 年度当初に定める当該年度の病院経営目標について診療科別に具体的な目標値を設定し、月次で達成状況を評価して問題がある場合には病院執行部と診療科が協力して改善する制度を確立し、経営目標の達成を図る。

診療コストの削減については、医薬品、診療材料等についてSPD導入の効果を検証する。

8）教育の質の向上に関する具体的方策

175 引き続き、NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として、研修プログラム（講義・実習等）を実施する。さらに、カリキュラムのバージョンアップを図る。

176 歯科衛生士の質向上に向け、専門分野の（摂食・嚥下等）プロフェッショナルを育成する為のプログラムを作成する。

歯科衛生士卒後教育・研修コースのプログラムを作成する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

1）大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

177 教育学部は、「教職実践演習」の新設、必修化を視座に入れ、平成19年度に作成した指標に基づく附属教育実習を通じた教育実践力の形成を調査するために、教育実習生に「自己評価」を実施し、3年次段階の実践的指導力の達成度を明らかにする。

2) 学校運営の改善に関する具体的方策

178 教育学部は、「学部・附属学校園連絡調整会議」、「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」の運営組織・体制、効果等についての検証を行う。

179 教育学部は、幼小中の一貫教育を行うための改組計画の具体化を検討する。

180 教育学部は、学部・附属学校研究発表会、授業公開を引き続き実施し、内容の一層の充実を図るとともに、公立学校並びに地域の教育的ニーズに応じた附属学校の研究成果を提供する。また、平成19年度までの社会貢献事業の検証を行う。

3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

181 各附属学校において、入学者選抜の改善について、絶えず検討を行い、必要に応じて対応策を講じる。また、幼小中の一貫教育の推進に関連する入学試験の実施方法について検討を行う。

182 教育学部は、幼小連携の成果を踏まえて小中の連絡進学の問題点を明確にする。

4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

183 教育学部は、岡山県教育委員会と連携を取りながら、引き続き公立学校教員と人事交流を実施する。教員の専門性・見識等を高めるための研修プログラムを教育学部と連携の中で、各附属学校ごと及び附属学校園の研修プログラムについて、検討を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

184 総務・企画部が中心となり、更なる戦略的運営体制の充実を図るため、役員政策会議及び学長室会議の体制、企画提案システムの運用について、引き続き実施する。

また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について、役員政策会議を通じて検討する。

185 重点配置定員の配置について、特に、事務職員の配置について管理部門から教育・研究・医療部門への移行を図り、経営戦略上の人員配置を検討する。

186 新人事・給与システムから得た人件費情報を基に詳細なシミュレーションを行い、速やかに執行部に人件費の動向を報告するとともに、教員の採用可能数などの情報提供を行い、適正な人事管理ができるよう厳格な人件費管理に努める。

187 引き続き、戦略的な事業を推進するため、予算編成において、全学経費の中に学長裁量経費、特別配分経費、設備充実費、教育研究環境整備費、予備費等を設け、学長のリーダーシップにより配分する。

188 研究推進産学官連携機構において、大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制の充実を図るとともに、産学官連携・知的財産に関わる人材の強化を図る。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

189 総務・企画部が中心となり、役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営する。

部局連絡会については、執行部と部局双方の意思・意向を今以上に共有できる運営方法等について、役員政策会議を通じて検討し、実施に向けて準備する。

3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

190 学部長室等を設置する部局において、部局運営の一層の充実を図る場合にあっては、部局の実情にあった学部戦略を実施する。

4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

191 「事務改善の指針」に基づき、事務改善の具体的方策として、全学の事務業務の洗い出し、業務マップ、業務マニュアルの作成を行うために、業務の棚卸しを実施する。

5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

192 教育・研究の更なる活性化を図るため、予算編成において、学長裁量経費や特別配分経費については戦略的・経営的視点から更なる見直しを行うとともに、配分に当たっては外部資金の獲得状況や部局等における業績を考慮するなど競争原理に基づく予算配分を行う。また、教育・研究資金を配分した岡山大学重点プロジェクト（学内COE）については、進捗状況及び成果の検証・評価を行い、評価結果を踏まえた予算配分を行う。

193 引き続き、大学で定めた資金運用方法による安全で有利な資金運用を継続実施するとともに、金融商品の比較調査を行い、運用益の増加に努める。また、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。

194 教育研究プログラム戦略支援センター（仮称）を設置し、プロジェクト研究教員希望調査を分類整理して、プロジェクト研究分野、プロジェクト研究教員、プロジェクト研究課題を決定し、選抜した教員で構築された「プロジェクト研究組織」において、学内COEの採択、文部科学省特別教育研究経費の要求、研究・実験スペースの確保、ポスドク等の人的支援等を中心的に推進していく。

6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

195 総務・企画部を中心として、専門家の登用など大学運営に学外の意見を積極的に反映させるための方策として、外部有識者の登用を推進する。

7) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

196 法人監査室は、監査業務を機能的かつ効果的に展開し、監査結果が業務の改善・効率化など、大学運営に活用されるよう推し進めるとともに、第一期中期計画で構築した内部監査システムの機能・効果について検証する。

8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

197 中国・四国地区で開催される理事・事務局長会議、総務部課長会議及び労務管理連絡会等において、各大学の当面の課題について、意見交換や承合事項などにより、情報を共有する。

198 国立大学法人等職員採用試験（パンフレット作成，第一次試験）及び各種研修を中国・四国地区の国立大学法人等と共同して実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

199 「教育・学生支援機構教育戦略チーム」において、引き続き、学部横断型新教養教育プログラムの提案，大学院教育に関する取り組み強化及び短期達成課題と中期達成課題に分けた上での確実な成案化等について検討し，チーム運営の充実に図るとともに本学の教育改革・学生支援の充実に図る。

2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策

200 戦略的に全学管理するためのプロジェクト研究分野の決定，研究課題の選定，適任教員の選考を実施し，専ら研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」を形成する。また，教育と個別研究を行う「教育研究組織」とに再編するため，この実現に向けた中心的な推進組織として学長直属の「教育研究プログラム戦略支援センター（仮称）」を設置する。

201 大学院自然科学研究科地球物質科学専攻（博士後期課程）を改組し，地球惑星科学の5年間コースの研究者を養成する地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）を設置する検討を行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

202 全教職員の人事評価の実施結果を検証し，必要な改善を行う。

なお，教員人事評価にあつては，教員個人評価との整理統合を図り，教員活

動評価の中で、その評価結果を活用して行う給与査定として実施する。

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

203 柔軟で多様な雇用形態の構築を行うため、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、大学院教育学研究科に、昨年度に引き続き特別契約職員（特任）による教員採用を行い、更に、中国医科大学・新陽の本学事務所所長及びダラット大学（ベトナム）派遣教員の職を特別契約職員教授（特任）として雇用することを検討する。

3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

204 教員人事における公募の実施状況の調査を行い、併せて、公募の取扱いに対する部局基準を確認検証する。教員人事異動発令に際しては、公募状況を部局から報告させることとし、公募状況の確認を行うこととすることにより、公募の促進を進める。

205 教員の流動性の向上を計るため、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、新たな任期付き雇用ポストの増加を目指す。

4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

206 「外国人教員及び女性教員の雇用に関する基本方針」の策定を検討する。

また、公募に関しては、ポストによって、ネイチャー、サイエンスなどの著名学術誌に公募を掲載するなどの検討を行い、国際公募の促進を進め、外国人教員の雇用促進を図る。

207 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に推進することで、子を持つ職員に対する職場環境の整備に努める。具体的には、津島地区での学童保育の実施に関するアンケート結果を検証する。また、鹿田地区の保育施設の運営体制の充実方策を検討する。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

208 専門的知識習得に長期間を要し、また、業務の特殊性から異動を行うことなく業務に習熟した人材の恒常的配置を必要とする職種については、選考採用を実施する。

209 他大学等の機関との人事交流を円滑に推し進めるため、出向者の環境（大学からの情報発信、人事処遇面の改善等）について配慮する。また、職員的能力向上のため、各階層に求められる資質・役割に対応した体系的研修及び時代の変化に即応した専門研修を実施する。現在行われている民間派遣研修、私立大学派遣研修を継続して実施するとともに、新たに大学院修学研修を実施し、本学教育資源を活用した人材育成に取り組む。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

210 総合的な人事管理システムを構築するため、新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体での情報管理へ移行することの是非について、有用性や効率的運用等の面から現行の方法との比較検討をした上で、システム設計の取り組みについて検討する。

7) 人件費の削減に関する具体的方策

211 平成18年度に策定した平成21年度までの削減計画に基づき、教員及び事務系一般職員それぞれの人件費を削減する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策

212 事務改善推進グループは、事務業務の効率化・合理化を推進するため、全学事務業務の業務の棚卸しを行い、分析・検討する。

併せて業務マニュアルの作成に着手する。

総務・企画部は、職員一人一人の事務処理能力の強化、専門性の向上を行うための研修会・セミナー等参加等を積極的に継続実施する。

さらに、前年度に引き続き民間派遣研修等を実施し、能力や専門性の向上を図る。

213 業務情報や事務業務の電子化推進、事務業務のアウトソーシングの推進により、引き続き諸業務の迅速化、効率化を図る。

また、現在、個別のシステムで管理・運用されている学内の様々な情報を一元的に管理するデータベースの構築に向けた推進組織を設置する。

214 SPD業務（医療材料管理）について、評価システムを活用し、業務内容についての評価・検討を行い、その結果を業務仕様及び次年度以降の契約に反映させるよう、システムの完成を目指す。

2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

215 財務部が中心となり、平成19年度に取りまとめた旅費業務の見直し案に基づき、業務の効率化・合理化を推進する。

3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

216 「事務改善の指針」（平成19年9月）に基づき、組織機能の効率化と合理化を推進するため検討組織を立ち上げ検討を行う。

また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について、役員政策会議を通じて検討する。

217 「事務改善の指針」（平成19年9月）に基づき、大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制を確立するため検討組織を立ち上げ検討を行う。

また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について、役員政策会議を通じて検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策

218 研究推進産学官連携機構は、外部資金獲得に関する方策を企画・立案・実施し、外部資金獲得の推進を図る。

2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

219 医事課組織の見直しにより監査係を4月から監査係（2名）と保険医療係（3名）に分離し、診療報酬請求の監査、指導、助言、情報の収集及び分析を行う監査係及び診療報酬監査室を充実させる。また、審査・支払機関の窓口であり、診療報酬請求額を調査決定する業務を行う保険医療係との連携により診療部門等との調整を行い、病院経営上の指標データを作成する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

220 引き続き、全学的な検討組織により、人件費削減方策及び事務改善の検討を踏まえた経費削減の取り組みを行う。

2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策

221 教育開発センターにおいて、専門教育については、教育開発センターの専任教員標準コマ数点検・評価委員会の現状分析を踏まえて各学部・各研究科において、教養教育については、教育開発センターの教養教育管理委員会を中心に、学科目部会、部局との連携において、責任ある授業実施を展開するなかで、必要な非常勤講師を確保するとともに、人件費抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

222 引き続き、大学が保有する土地、建物について、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。

2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策

223 プロジェクト研究を支援するため、キャンパスマネジメント委員会の検討の方向性を考慮しつつ、学内共同研究スペースの確保を引き続き推進する。

また、第一期中期目標期間中に行った学内共同研究スペースの確保について

評価を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

224 より効果的・効率的な評価システムの確立に向け、各学部・研究科等を取り組まれている自己点検・評価の実情を踏まえつつ、部局評価の在り方について検討する。

225 教員の自己改善と説明責任などを趣旨とする「教員の個人評価」と給与査定を主目的とする「教員人事評価」を整理統合した「教員活動評価」を円滑に実施する。

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

226 教員活動評価結果を活用し、教育研究の向上のための措置を講ずる。

227 中期目標期間評価における自己点検・評価の結果、平成19年度の業務実績評価結果及び平成19年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえ、改善等に努める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

228 ホームページのユーザビリティ（使いやすさ）について、外部に評価を委託し、その結果を受けて改善を検討する。

229 広報誌「いちょう並木」は、アンケート結果に基づく作成方針を継続していく。広報スタッフの充実を図り、保護者や学生に特化した新たな情報誌の発行に向けて、配布先、発行内容、発行部数等について検討する。

230 引き続き報道機関に対して、毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果、教育内容等の種々の情報を積極的に提供する。定期発表と定期発表の間にも効果的に発表できる方法について検討する。

231 附属図書館は、国立情報学研究所の委託事業として形成してきた岡山大学学術成果リポジトリシステムについて、本学内の研究成果とともに、県内他大学による研究成果を収集・登録し、維持発展を図る。

232 岡山大学出版会は、着実に良書の出版を重ねると共に広報の充実、流通方法の確立について検討し、普及に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1) 施設等の整備に関する具体的方策

233 本学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」倉敷団地素案の企画・立案を行う。

また、第一期中期目標期間中の各基本計画の実施状況について評価を行う。

234 全団地の主として耐震性能の劣る建物について、耐震改修計画に基づき、安全安心、耐震性向上を目的とした整備を継続して実施する。本年度は総合研究棟改修（教育系）、総合教育棟改修（共通教育）、及び（医病）基幹環境整備などの整備を行う。

また、第一期中期目標期間中に行った施設について評価を行う。

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

235 施設の利用状況、設備の整備状況等、現状を把握するため、施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ整備計画書を見直し、施設の修繕・維持に努める。

全学の既存施設使用実態調査の分析結果に基づき、学内共同研究スペースを確保するなど、施設の有効活用を図る。

また、第一期中期目標期間中に行った施設の修繕・維持、及び学内共同研究スペースの確保について評価を実施する。

236 学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設等及び屋外キャンパス環境の整備について整備計画に基づき引き続き実施する。

また、第一期中期目標期間中に行った整備について評価を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

237 保健管理センターと環境管理センターは、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと、策定した災害防止計画等の安全衛生管理を引き続き実施する。

また、総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、労働安全衛生等に係る危機管理体制の検証を行う。

238 環境管理センターは、省資源対策、廃棄物対策、化学物質等の適正管理等について引き続き活動を行う。

239 保健管理センターと環境管理センターは、労働安全衛生法等を踏まえた安

全衛生管理体制のもと、安全衛生教育をを引き続き実施する。

また、総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、安全衛生教育の検証を行う。

240 保健管理センターと環境管理センターは、整備した基本的部分の安全マニュアル、附属学校等の危機管理マニュアル、医療関係の医療事故防止マニュアル等のより効果的な構内事故防止体制を確立するため、これらマニュアルの検証を行う。

241 保健管理センターと環境管理センターは、良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。

また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため、職場巡視等の検証を行う。

2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

242 保健管理センターと環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。

また、安全管理体制の一層の充実を図るため、開催内容等の検証を行う。

243 環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、入学時の学生に「安全環境ガイドブック」を配布し、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を引き続き実施する。

また、安全管理体制の一層の充実を図るため、環境安全教育の検証を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

50億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(附属病院)

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
・(医病)支障建物撤去等	4,588	施設整備費補助金 (3,068)
・(医病)埋文調査等		船舶建造費補助金 (0)
・(鹿田)総合研究棟(医学系)		長期借入金 (1,438)
・(津島)耐震対策事業		国立大学財務・経営センター
・(東山)耐震対策事業		施設費交付金 (82)
・病院特別医療機械整備費		
・小規模改修		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 方針

本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

2) 人員に係る指標

平成 18 年度当初より毎年 10 名程度減ずることに努める。

また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。

3) その他人材の確保，人材の養成などについての計画

① 教員については，広く公募することを原則とし，また，任期制の推進を検討する。

② 人事評価制度を給与の査定制度として位置づけるとともに，教員の人事評価にあたっては，既に導入している教員の個人評価との融合を図り，教員の活動評価の一環として位置づけることを検討する。

③ 事務系，技術系及び図書系の職員については，国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用するとともに，学内の体系的な研修制度はもとより，国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ，さらに，国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行い，さらに私立大学や民間企業への派遣などにより，職員の資質の向上を図る。

④ ①及び③以外の職員についても，選考採用制度による学内の人的資源の活用や外部専門家の招へいなど，広く人材を公募することを原則とし，また，学内の体系的な研修と併せ，国等が行う研修へも可能な限り参加させ，他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより，職員の資質の向上を図る。

(参考1) 平成 20 年度の常勤職員数 2,418 人

また，任期付職員数の見込みを 215 人とする。

(参考2) 平成 20 年度の人件費総額見込み 26,712 百万円

(別紙)

○ 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700人
教育学部	学校教育教員養成課程	920人
	養護教諭養成課程	120人
	総合教育課程	80人
	(うち教員養成に係る分野1040人)	
法学部	法学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	80人
経済学部	経済学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	160人
理学部	数学科	80人
	物理学科	140人
	化学科	120人
	生物学科	120人
	地球科学科	100人
	第3年次編入	40人
医学部	医学科	570人
	第3年次編入	20人
	保健学科	640人
	第3年次編入	40人
	(うち医師養成に係る分野590人)	
歯学部	歯学科	330人
	第3年次編入	20人
	(うち歯科医師養成に係る分野350人)	
薬学部	薬学科	120人
	創薬科学科	120人
	総合薬学科	80人
工学部	機械工学科	320人
	物質応用化学科	240人
	電気電子工学科	240人
	情報工学科	240人
	生物機能工学科	320人
	システム工学科	320人
	通信ネットワーク工学科	160人
	第3年次編入	60人
環境理工学部	環境数理学科	80人
	環境デザイン工学科	200人
	環境管理工学科	160人

	環境物質工学科	160人
農学部	総合農業科学科	480人
社会文化科学研究科 博士後期課程	社会文化化学専攻	36人
博士前期課程	社会文化基礎学専攻	54人
	比較社会文化学専攻	80人
	公共政策科学専攻	38人
	組織経営専攻	28人
自然科学研究科 博士後期課程	先端基礎科学専攻	37人
	産業創成工学専攻	69人
	機能分子化学専攻	69人
	バイオサイエンス専攻	84人
	地球物質科学専攻	8人
博士前期課程	数理物理学専攻	72人
	分子科学専攻	46人
	生物学専攻	40人
	地球科学専攻	40人
	機械システム工学専攻	166人
	電子情報システム工学専攻	152人
	物質生命工学専攻	134人
	生物資源科学専攻	84人
	生物圏システム科学専攻	52人
医歯薬学総合研究科(博士課程)	生体制御科学専攻	160人
	病態制御科学専攻	144人
	機能再生・再建科学専攻	120人
	社会環境生命科学専攻	88人
医歯薬学総合研究科(修士課程)	医歯科学専攻	40人
医歯薬学総合研究科 博士後期課程	創薬生命科学専攻	48人
博士前期課程	創薬生命科学専攻	130人
保健学研究科 博士後期課程	保健学専攻	30人
博士前期課程	保健学専攻	52人
環境学研究科 博士後期課程	社会基盤環境学専攻	18人
	生命環境学専攻	15人
	資源循環学専攻	33人

博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60人
	生命環境学専攻	52人
	資源循環学専攻	100人
教育学研究科 修士課程	学校教育学専攻	6人
	発達支援学専攻	9人
	教科教育学専攻	47人
	教育臨床心理学専攻	8人
	学校教育専攻	10人
	障害児教育専攻	3人
	国語教育専攻	4人
	社会科教育専攻	8人
	数学教育専攻	4人
	理科教育専攻	10人
	音楽教育専攻	5人
	美術教育専攻	5人
	保健体育専攻	5人
	技術教育専攻	3人
	家政教育専攻	3人
	英語教育専攻	5人
	養護教育専攻	3人
	学校教育臨床専攻	9人
	カリキュラム開発専攻	7人
	教育組織マネジメント専攻	6人
専門職学位課程	教職実践専攻	20人
法務研究科 専門職学位課程	法務専攻	180人
特別支援教育特別専攻科	15人	
別科	養護教諭特別別科	40人
附属小学校	880人 学級数 22	
附属中学校	600人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	19,184
施設整備費補助金	3,068
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	185
国立大学財務・経営センター施設費交付金	82
自己収入	29,855
授業料、入学金及び検定料収入	7,974
附属病院収入	21,540
財産処分収入	0
雑収入	341
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,232
引当金取崩	130
長期借入金収入	1,438
貸付回収金	1
承継剰余金	40
目的積立金取崩	904
計	59,119
支出	
業務費	46,139
教育研究経費	24,012
診療経費	22,127
一般管理費	1,591
施設整備費	4,588
船舶建造費	0
補助金等	185
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,229
貸付金	4
長期借入金償還金	2,383
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	59,119

[人件費の見積り]

平成20年度中総額26,712百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額20,559百万円)

『「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額18,255百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額929百万円』

『「施設整備費補助金」のうち、平成20年度当初予算額435百万円、前年度よりの繰越額2,633百万円』

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	54,437
経常費用	54,397
業務費	48,985
教育研究経費	5,727
診療経費	11,645
受託研究経費等	1,957
役員人件費	135
教員人件費	17,115
職員人件費	12,406
一般管理費	1,581
財務費用	628
雑損	0
減価償却費	3,203
臨時損失	40
収益の部	54,538
経常収益	54,498
運営費交付金収益	18,537
授業料収益	7,334
入学金収益	1,024
検定料収益	191
附属病院収益	21,540
受託研究等収益	2,246
施設費収益	145
補助金等収益	171
寄附金収益	1,417
財務収益	55
雑益	892
資産見返運営費交付金等戻入	266
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	434
資産見返物品受贈額戻入	234
臨時利益	40
純利益	101
目的積立金取崩益	327
総利益	428

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	68,248
業務活動による支出	49,929
投資活動による支出	6,549
財務活動による支出	2,641
翌年度への繰越金	9,129
資金収入	68,248
業務活動による収入	52,473
運営費交付金による収入	18,255
授業料・入学金及び検定料による収入	7,974
附属病院収入	21,540
受託研究等収入	2,853
補助金等収入	185
寄附金収入	1,380
その他の収入	286
投資活動による収入	3,206
施設費による収入	3,151
その他の収入	55
財務活動による収入	1,438
前年度よりの繰越金	11,131